

関原発 第624号  
2023年 3月14日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号  
関西電力株式会社  
執行役社長 森 望

高浜発電所第2号機原子炉冷却系統設備配管取替工事に  
係る使用前検査申請書の記載内容変更について

平成23年9月6日付け関原発第236号で申請（平成24年1月27日付け関原発第452号、平成28年7月6日付け関原発第208号、2020年3月24日付け関原発第622号、2022年7月1日付け関原発第213号及び2022年12月15日付け関原発第543号で申請書の記載内容変更）しました高浜発電所第2号機原子炉冷却系統設備配管取替工事に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前検査申請書

高浜発電所第2号機

使用前検査申請書番号

関原発第236号（平成23年9月6日） ※1

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

関原発第452号（平成24年 1月27日） ※2

関原発第208号（平成28年 7月 6日）

関原発第622号（2020年 3月24日）

関原発第213号（2022年 7月 1日）

関原発第543号（2022年12月15日）

※1 原子力規制委員会設置法の附則第3条第2項の規定により、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の11第1項の規定に基づいた行為とみなすものとされている。

※2 原子力規制委員会設置法の附則第3条第2項の規定により、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定に基づいた行為とみなすものとされている。

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前検査申請書

(変更前)

平成28年7月6日付け関原発第208号の申請書記載事項

<p>申請に係る発電用原子炉施設の概要</p>	<p>高浜発電所第2号機                  発電用原子炉施設に係るもの                  原子炉冷却系統施設                  一次冷却材の循環設備  <u>主配管</u></p>
-------------------------	--

(下線は変更部分)

(変更後)

<p>申請に係る発電用原子炉施設の概要</p>	<p>高浜発電所第2号機                  発電用原子炉施設に係るもの                  原子炉冷却系統施設                  一次冷却材の循環設備  <u>主配管</u>※</p>
-------------------------	---

	<p>※<u>原子炉冷却系統施設の主配管に係る支持構造物のうち、新たに工事計画の認可（平成28年6月10日付け原規規発第1606105号）を受け本申請とは別の申請（平成28年10月7日付け関原発第321号（以降に実施した使用前検査申請書の記載内容変更を含む）を行った範囲については本申請から除く。</u></p>
--	--

（下線は変更部分）

2. 2 添付資料－1 工事の工程に関する説明書  
変更なし

2. 3 添付資料－2 工事の工程における放射線管理に関する説明書  
変更なし

#### 変更理由

申請対象となる発電用原子炉施設の一部変更※に伴い、「申請に係る発電用原子炉施設の概要」を変更する。

※重大事故等対処設備改造工事に関する工事計画にて改造を行う設備について、本申請対象から除き平成28年10月7日付け関原発第321号（以降に実施した使用前検査申請書の記載内容変更を含む）にて検査を受検する。